

快適な暮らしを守る

下水道事業にご理解ご協力を

下水道工事は、公共水域の水質保全を図るとともに、皆さんの生活環境の向上を図ることを目的に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいで、未接続の方は速やかに下水道への接続をお願いします。

供用開始区域の拡大へ

平成26年度に、旭町上條中割・旭町上條南割・竜岡町下條南割地内の一部で実施した下水道工事が、3月末をもって完了し、4月から新たに下水道の供用が開始されます。

供用開始区域に下水道が利用できる土地をお持ちの方

受益者負担金がかかりますので、4月中旬に申告書を送付します。ご確認いただき申請をお願いします。

宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した



「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作

【表1】

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (平成27年4月供用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (平成26年4月供用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (平成25年4月供用開始)	3万円

成、届出などの手続きを代行します。なお、工事費は個人負担となります。
※指定工事店の一覧は下水道担当及び市ホームページでご確認ください。
各種補助をご利用ください
排水設備工事融資あっせん
①融資あっせん額
排水設備工事
資金100万円以内

【表2】

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

下水道排水設備補助金
■対象
水道処理区域内において、平成13年4月1日以降に合併処理浄化槽を設置し、市に設置届を出された方で、下水道排水設備工事を実施する方
■補助額
【表1】を参照

合併処理浄化槽設置促進事業費補助金

下水道認可区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方を対象に、工事費の一部を補助します。
なお、現在ご使用の単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽に取替える場合も補助対象となります。

域外等補助対象となる場合があります。



■補助額 【表2】を参照
※【表2】と浄化槽の設置費用の4割のいずれか低い方の額
※申請受付は予算額に達した時点で終了します。

■補助対象区域
穂坂・中田・穴山・円野・清哲・神山町の全域、※これに該当しない区域でも、下水道区

■申し込み・問い合わせ
上下水道課下水道担当
(内線613・614)

少しの時間で救える命 献血に行こう!

より安全性の高い輸血のために健康なみなさんの血液が必要です。少しの時間で救える命がありますので、ぜひ献血にご協力ください。

《問診判断基準の変更事項》

平成26年4月1日採血分より次の服薬・疾患に係る問診判断基準が変更されています。

★降圧剤について

降圧剤を2種類以上服用している場合においても、血圧のコントロールが良好で合併症がなければ、献血できるようになりました。

■日時 4月24日(金)
9時30分～11時30分
12時30分～15時30分

■場所 市役所庁舎裏駐車場
■問い合わせ 市献血推進協議会(保健課内)
☎23-4310